

共済時報



徳島市「吉野川橋と眉山」

CONTENTS

特定健診・特定保健指導のお知らせ	2
出産費・家族出産費について／ 適正受診のご協力をお願いします。	3
第10回 職場で気持ちよく働くために	4
けんこうの落とし穴「インフルエンザを予防しよう!!」...	5
まんがで見る共済年金 「公的年金制度のあらましについて教えてください。」...	6
夏期保健事業だより(ファミリー健康教室・親子保健講座)	8
教育資金貸付のご案内	10
貸付事業の取扱いが平成23年10月から一部改正されました／ 団体信用生命保険(だんしん)の一斉募集のご案内	11
将来に備えた資金づくりは安全有利な共済貯金で!!	12
東日本大震災復興支援セール	13
ホームページのご案内!	14
四国4県共済組合の宿泊施設で合同キャンペーンを実施中!!／ 心理テスト／共済時報のリニューアルにあたり	15
ホテル千秋閣からのご案内 「忘年会・新年会プラン」	16

特定健診・特定保健指導のお知らせ

特定健康診査

○対象者 平成23年度中に40歳から75歳に到達する組合員及び被扶養者

●組合員

所属所で実施する事業主健診、又は共済組合の人間ドックの受診結果をもって特定健診の実施に代えるため、別途受診の必要はありません。

●被扶養者、任意継続組合員等

対象者には6月上旬に「**特定健康診査受診券**」を配付しました。まだ、特定健診を受診されていない方は、**有効期限（平成23年12月31日）**までに受診してください。

▶受診方法……受診券、組合員証、昨年度の検診結果などを持参の上、受診可能契約機関（受診券送付時に一覧表を同封）で受診してください。

※事前に受診可能契約機関へ電話等で確認してください。

▶負担額……ありません。

▶検査項目……身長・体重・BMI・腹囲、血圧、中性脂肪、HDL、LDL、AST、ALT、 γ -GT、血糖検査、尿検査、質問票

特定保健指導

○対象者 特定健診等の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防効果が期待できる方に「**特定保健指導利用券**」を順次送付しております。

利用券が届いた方は、**券に記載された有効期限**までに、初回の特定保健指導を受けてください。

▶利用方法……利用券、組合員証、検診結果などを持参の上、受診可能契約機関で受診してください。

※事前に受診可能契約機関へ電話等で確認してください。

▶負担額……ありません。

平成22年度の特定健康診査・特定保健指導の受診者数等について（中間報告）

※平成23年8月末現在

●特定健康診査

区分	対象者数 (A) 人	受診者数 (B) 人	実施率 (B/A) %
組合員	6,072	5,162	85.0
被扶養者	2,235	1,197	53.6
任意継続組合員等	386	223	57.8
合計	8,693	6,582	75.7

平成22年度の実施率（目標）77%を若干下回っています。
被扶養者の方も、積極的に特定健診を受けましょう。

●特定保健指導

区分	対象者数 (A) 人	保健指導終了者 (B) 人	実施率 (B/A) %
動機付け支援	602	20	3.3
積極的支援	800	10	1.3
合計	1,402	30	2.1

平成22年度の実施率（目標）40%を大きく下回っています。
特定保健指導の対象になった方は、積極的に保健指導を受けてください。
また、利用中の方は途中脱落のないよう6ヵ月後の実績評価を目指しましょう。

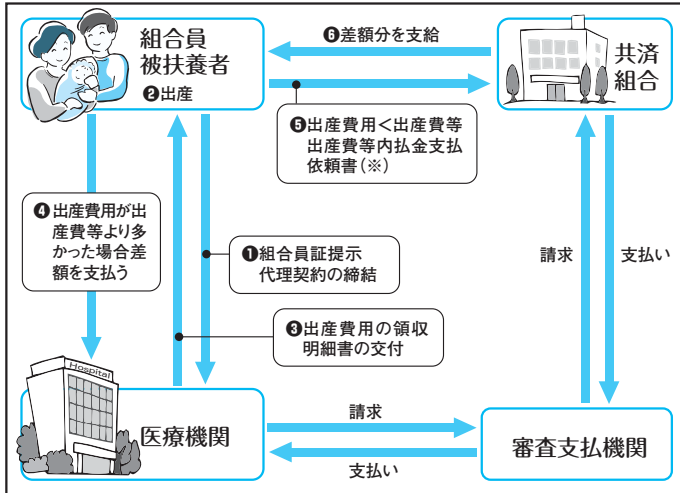
出産費・家族出産費について

出産費・家族出産費の支給については、組合員やご家族の方が安心して出産できるよう、医療機関等への「直接支払制度」が実施されておりますが、平成23年4月以降には、これまでの直接支払制度に加え、直接支払制度への対応が困難な一部の医療機関等においても、組合員やご家族の方の経済的負担の軽減を図れるよう「受取代理制度」が制度化されております。

これは、組合員が医療機関等を出産費の受取代理人として事前に申請し、出産後に組合員に代わって医療機関等が共済組合からの給付金を受け取る制度です。

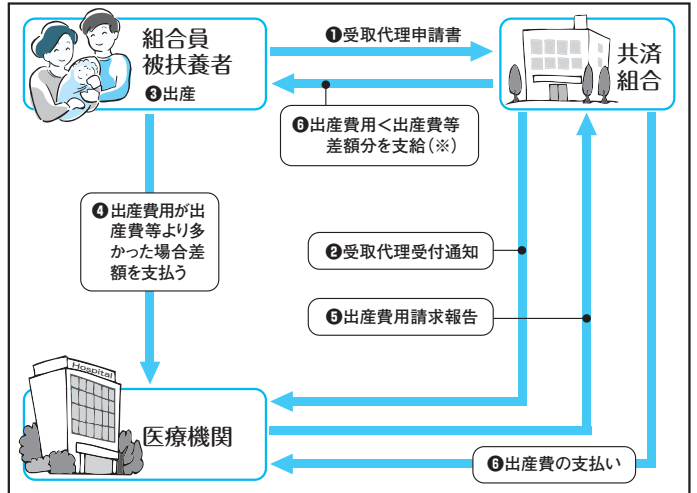
これにより、出産費等の請求に当たっては、下記の3通りより選択いただくこととなりますが、各制度により請求方法が異なりますのでご確認ください。

①【直接支払制度の利用】



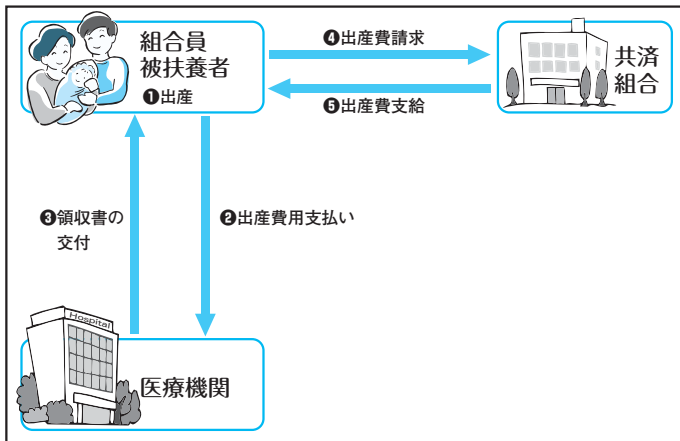
※ 出産費用が42万円未満のときは、差額分を共済組合にご請求ください。(産科医療補償制度対象分娩でないときは39万円)

②【受取代理制度の利用】



※ 出産費用が42万円未満のときは、差額分を共済組合から直接支給。(産科医療補償制度対象分娩でないときは39万円)

③ 出産費用を医療機関へ支払ったのち 出産費を請求する。



なお、医療機関では、①「直接支払制度」と②「受取代理制度」のいずれかをご利用できますが、どの制度を利用できるかについては、医療機関で直接お尋ねください。

適正受診のご協力をお願いします。

- ◎各種健診を受け、早期発見・早期治療に努めましょう。
- ◎信頼できる家庭医を持ち、一つの病気やけがで複数の医療機関にかかる「はしご受診」を止めましょう。
- ◎休日・時間外診療はなるべく避けましょう。
- ◎正しい歯磨きを励行し、虫歯・歯周病の予防に努めましょう。
- ◎生活習慣の見直しや適度な運動を心がけ、生活習慣病の予防に努めましょう。
- ◎うがいや手洗いを励行し、風邪の予防に努めましょう。
- ◎ジェネリック医薬品を活用しましょう。

本年度第一四半期における医療費については、本人が約2億8千万円、家族が約3億6千万円、合計で約6億4千万円となっております。これは、前年度とほぼ同水準の給付状況ですが、組合員数の減少や給与水準の低下による掛金負担金収入の減収に加え、支出における高齢者に対する支援金等の増加もあり、医療費がこのままの状況で推移すれば、本年度末には3億6千万円を超える当期損失金が生じることが見込まれます。

したがいまして、平成24年度においては、剰余金を取り崩してもなお事業運営ができないことも予測されることから、短期財源率の引き上げも検討しなければなりません。



徳島県市町村職員共済組合メンタルヘルス対策事業アドバイザー
Mental Health & Human Support With You
代表 川上 晃代

毎日に秋の気配が感じられるこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか？

今夏、各職場で節電や熱中症対策でも様々な工夫がなされましたが、毎日多くの時間を過ごす職場だからこそ、心身ともに出来るだけ快適に過ごせるように心がけたいですね。

チームワーク良く仕事を進めるには、お互い出来るだけストレスを蓄積させない工夫も大切です。ぜひ、職場でのプラスのコミュニケーションのヒントも活用してみませんか？

1) 出勤時 → 笑顔で明るい挨拶を。時にはプラスの一言も添えて。

朝の仕事は気持ちよく始めたいですね。少し言葉を添えてみることで、コミュニケーションもよりはかりやすくなります。

<例> 「〇〇課長(〇〇さん)おはようございます！」
「おはようございます。今日も暑くなりそうですね。」
「おはようございます。昨日のプロ野球は熱戦でしたね。」

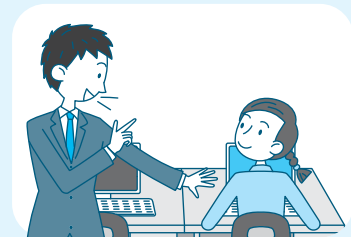


2) 離席する時は

→ 周りに一声かけて、帰室時間も告げて。

15分以上離席時は、隣席の職員や上司にも一声かけましょう。周りの方々も電話対応や顧客対応がしやすくなります。

<例> 「今から3F会議室での打合せで、11時頃に戻る予定です。」
「もし〇〇課から問合せがあれば、連絡宜しくお願いします。」



3) 困った時や仕事を頼む時は

→ 素直に声に出し、そして名前も呼んで。

疑問点や未処理事項を抱えこんだまま、仕事を続けていると、業務支障を来したり、不安や焦りにも繋がります。

周囲に協力や助言支援を求め、ストレスや不安を軽減しましょう。

<例> 「〇〇課長、資料不足で作成が難しいのですが、どうすれば良いですか？」
「〇〇さん、お忙しいところすみませんが、少しお時間よろしいですか？」
「〇〇主任、この部分がよくわからないのですが、詳しく教えて頂けますか？」

4) サポートしてもらった時、退庁時は

→ 笑顔で感謝やねぎらいの一言を。

感謝の気持ちやねぎらいを、周囲に素直に伝えてみましょう。

<例> 「〇〇主任、お忙しい中どうもありがとうございました！」
「〇〇さん、今日は助かりました。お先に失礼します。」
「遅くまでお疲れ様です。あまり無理しないで下さいね。」



けんこうの落とし穴

油断大敵!!

インフルエンザを予防しよう!!

2009年から2010年に大流行を引き起こした新型インフルエンザ（A/H1N1）は沈静化し、通常のインフルエンザの仲間入りをしました。しかし、インフルエンザは我が国最大の感染症の一つです。油断はせずに、予防対策を徹底しましょう。

予防接種は12月上旬までに すませておくのがベスト!

ワクチンを接種すると、成人の場合約2週間で体内に免疫ができ、その後約5ヵ月間持続します。例年、インフルエンザが流行するのは12月下旬から3月上旬までの時期。ですから、そこに効果のピークがくるように、10月中旬から12月上旬までに接種しておくのが理想的です。

特に免疫力が弱く感染しやすい子どもや高齢者、さらに、糖尿病や腎臓病、慢性の呼吸器系の病気をもっている人もインフルエンザによって持病が悪化する危険があるので、かかりつけ医などに相談の上、ぜひ受けておきましょう。ただし、卵アレルギーの人は注意が必要。ワクチンは卵でウイルスを培養してつくるため、極少量の卵由来の成分が含まれているからです。医療機関で相談してください。ワクチンのかわりに、抗インフルエンザ内服薬を予防用に処方する場合もあります。

ときどき、インフルエンザの予防接種はかぜにも有効だと思っている人もいますが、インフルエンザとかぜのウイルスはまったく別の種類。かぜの予防にはなりません。

予防接種はいつ打てばいいの?



毎日のうがい・手洗いも習慣に

十分な体力をつけるとともに、うがい・手洗いを習慣にして、インフルエンザから身を守りましょう。

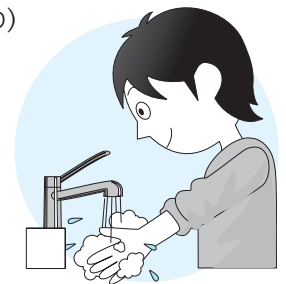
■うがい

- ① 口の中の汚れを取るようによくうがいをする
- ② いったん水を吐き出す
- ③ もう一度口に水を含み、のどの奥までしっかりとガラガラうがいをする (3回以上) (うがい薬を使えばさらに効果的)



■手洗い

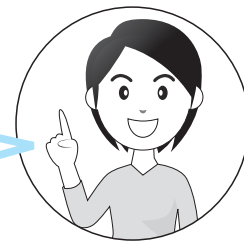
- ① 水で手を濡らし、石けんをつけてよく泡立てる
- ② 手のひらと甲を洗う (5回ずつ)
- ③ 指の間を洗う (5回ずつ)
- ④ 親指の周りや手の側面も忘れずに (5回ずつ)
- ⑤ 爪・指先を洗う (5回ずつ)
- ⑥ 手首を洗う (5回ずつ)



冬を万全の態勢で迎えるために…

- 夏にたまった疲れが出やすい時期。睡眠をしっかりとりましょう。
- 寒暖の差が大きくなる季節。からだを冷やさないように注意を。
- 免疫力の維持に欠かせないビタミン・ミネラルは毎日しっかりと。
- 心臓病や糖尿病、腎臓病、呼吸器疾患がある人は、特に十分な健康管理を!

地方公務員の共済年金制度について、より分かりやすい形でお知らせするために、今回から「まんがで見る共済年金」をシリーズで掲載します。組合員の皆様のみならず、ぜひご家族の皆様と一緒にご覧ください。



まんがで見る
共済年金

『公的年金制度の あらましについて教えてください。』



公的年金制度のあらまし

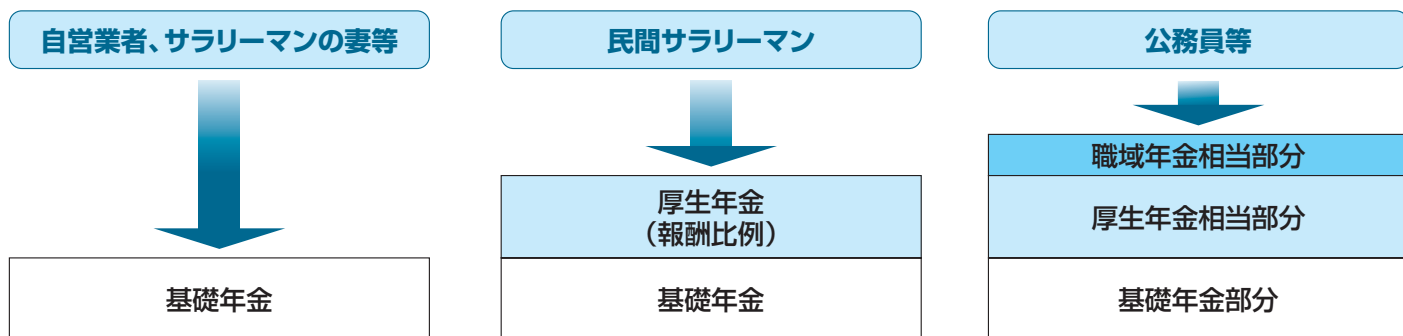
公的年金制度には、全国民を対象とした「国民年金」、民間サラリーマンを対象とした「厚生年金」、公務員を対象とした「共済年金」があります。

年金は、組合員が長年勤続して退職したときや在職中の病気がもとで障害の状態になったとき、あるいは不幸にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生活の支えとして、年金や一時金を支給す

るものです。

現在の制度では全国民を対象とした国民年金（基礎年金）が共済組合の組合員やその被扶養者である配偶者（被扶養配偶者＝第3号被保険者といいます。）に適用され、共済年金は原則としてその上乗せの年金になっています。

公的年金制度のしくみ



※共済年金は、国民年金の「基礎年金」に加えて、厚生年金に相当する「厚生年金相当部分」と厚生年金基金等に相当する部分の「職域年金相当部分」を合わせて、3階建ての構造となっています。

共済年金等の種類

◆退職給付

退職給付には、共済年金の『退職共済年金』と国民年金の『老齢基礎年金』があります。『退職共済年金』は原則として、組合員期間等が25年以上で、かつ60歳以上であるときに支給されます。『老齢基礎年金』は保険料納付済みの期間等が25年以上あるものが65歳になったときに支給されます。

◆障害給付

障害給付には、共済年金の『障害共済年金』『障害一時金』と国民年金の『障害基礎年金』があります。『障害共済年金』は、在職中に初診日のある病気やケガにより、一定程度の障害の状態になったときに、『障害一時金』は、公務によらない病気やケガで退職した場合に軽度の障害の状態にあるときに支給されます。『障害基礎年金』は障害等級1級又は2級に該当する者を対象に支給されます。

◆遺族給付

遺族給付には、共済年金の『遺族共済年金』と国民年金の『遺族基礎年金』があります。『遺族共済年金』は組合員が在職中または退職後に死亡したときに支給されます。『遺族基礎年金』は、国民年金の被保険者または老齢基礎年金の受給権者等が死亡したときで、その者に扶養されていた子(18歳の最初の3月31日までの子)がいるときに支給されます。

Q&A

Q 掛金はどうやって徴収されていますか？

A 毎月の給料及び期末手当等から国民年金の分も含めて徴収されます。ただし、国民年金分の保険料については、基礎年金拠出金として共済組合より地方公務員共済組合連合会を經由して拠出しています。

Q 年金の受給に必要な加入期間は25年となっていますが、厚生年金に10年加入、共済組合で20年加入していた場合はどうなりますか？

A 厚生年金に加入していた期間と共済組合に加入していた期間が25年以上あるため、年金の受給資格が発生します。なお、25年の加入期間は、公的年金の加入期間なので国民年金の加入期間等も含まれます。

夏期保健事業だより

ファミリー健康教室

ご家族の体力・健康づくりと、健康意識の定着を目的としたファミリー健康教室が、健康増進施設（株）ハッピーにて開催されました。

7月25日・・・ハッピー徳島（参加者102名）

8月 1日・・・ハッピー阿南（参加者 37名）

8月 8日・・・ハッピー鴨島（参加者 58名）

今年もテニス、スイミング、エアロビクス、ジムトレーニングなど希望した教室に分かれ、子どもたちは運動を楽しみ、大人の方々はそれぞれの体力に応じ、日ごろの運動不足を解消しようと、意欲的に取り組まれている姿が印象的でした。



また、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の操作法についての講習もあり、参加者は熱心に受講していました。

「ベルトの穴が増えた・・・」、「最近お腹が出てきた」と感じている方は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の危険性があります。まず、運動習慣を身に付けることから始めてみましょう。



共済組合では健康広場として「ハッピー」「かもめスイミングスクール」「ドルフィンスイミングスクール」「OKスポーツクラブ」に法人会員として加入し、組合員及び被扶養者の皆様の体力・健康づくりをサポートしております。



これらの施設を法人会員料金で利用できる「健康広場利用券」は、所属所担当課もしくは共済組合医療保健課でお渡ししております。健康増進はもちろんダイエットにも、最寄りの施設をご活用ください。



親子保健講座

自然に親しみ、親と子のふれあいを目的とした親子保健講座が、7月29日～30日、88名（36家族）の参加をいただき、阿南市椿町のYMCA阿南国際海洋センターにて開催されました。

YMCAまでの長い坂を下ると目の前には、光る波、白いグラウンド、青い空が広がっています。今夏を象徴するような日差しの中、親子保健講座がはじまりました。

開校式、各班で協力して食事の準備、昼食、オリエンテーションのあと、いよいよプログラムのスタートです。初日の海洋プログラムでは、1人乗りカヤックを、二日目はジャンボカヌーで無人島へ渡り磯遊びを体験しました。夜は、夏の大三角形（ベガ・デネブ・アルタイル）や天の川が広がる夜空の下で、キャンプファイヤーを囲み、ゲームや歌で楽しい時間を過ごしました。

また、プログラムの合間や早朝には、たくさんの子供達がカニ釣りやサッカーを楽しんでおり、その元気な姿が印象的でした。

参加されたお父さん、お母さんにとってはお疲れになった二日間でしたが、心身のリフレッシュと子供達の成長を確認することができたのではないのでしょうか。

次に、参加者からいただきました感想文をご紹介します。



「夏休み一番の思い出、阿南YMCA」

5年 李保亮輔
(鳴門市)



親子保健講座の阿南YMCA海洋キャンプに参加しました。

ぼくは、今年で4回目の参加です。

ぼくが小学2年生の時、お母さんと小学5年生だったお姉ちゃんと3人で初めて参加した時から、カヤックやカッターなどの海洋プログラムに夢中になり、ぼくの夏休みの一番の楽しみになりました。

小学2年生の時に、初めてカヤックを見た時は、ワクワクして早く乗りたいと思いました。

好きなカヤックを選ばせてくれるので、ぼくは、一人乗りの青いカヤックを選びました。

最初は、どうやったらいいんだろうととまどいしましたが、リーダーが教えてくれたとおりパドルをこいだら、すーっと前に進んでとてもうれしかったのを覚えています。

今では、カヤックと一体になって、前へも後ろへもスイスイ進めるし、カヤックがひっくり返っても平気です。

また、阿南YMCAでは自由な時間があるため、ぼくは山の沢でのカニ釣りも楽しみにしていました。

今年は、カニのえさにするため、するめを持っていきました。

山で木の枝を探してきて、簡単なつりざおを作って、するめをつり糸の先にくくりつけて、たくさんのカニをつりました。

阿南YMCAは、海でも山でも遊べて、普段できないおもしろい体験ができます。

また、キャンプファイヤーでは、リーダーが中心になって、いろいろなゲームをしてくれて、大人も子どもも、みんな大きな声を出して、一緒に笑って、歌って、走って、本当に楽しかったです。

毎年参加しているため、友達もできて、また来年も阿南YMCAで会おうと約束しています。

ぼくは、来年は6年生になるため、参加できるのはあと一回だけですが、来年の海洋キャンプを今から楽しみにしています。

阿南YMCA、共済組合のみなさん、今年もありがとうございました。

また来年もよろしくお願いします！



教育資金貸付のご案内

平成24年度に入学又は修学される場合の、教育資金の貸付けを下記のとおり取り扱いますので、ご利用ください。

	入学貸付	修学貸付
借受資格	組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）で、学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及びこれらに準ずるものとして理事長が定める要件に該当する外国の教育機関（以下「学校等」という。）に入学するとき。	組合員又はその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）で、学校等において修学するとき。
貸付金額	給料の6月分までで疎明資料の金額内（最高限度額200万円）	1月につき10万円（修業年限の年数に相当する月数を限度）で疎明資料の金額内。ただし、申込みは年度毎に必要とします。（なお、年度の途中から申込み時は、申込みのあった月の翌月から起算して残存する月数を対象とします。）
貸付利率	年2.66%（平成23年10月1日現在 特例期間中）	
貸付条件	一部負担金（保証料）として、年0.06%が貸付利率に加算されます。	
償還方法	①毎月の給料から控除による元利均等償還 ②毎月分に加え、賞与（6月・12月）から2か月分償還するボーナス併用償還 上記①又は②のいずれかを選択。	
償還期間	貸付けを受けた月の翌月から120月以内（貸付金額及び償還方法により定める月数による。）	上記償還方法の ①を選択したとき 150月 ②を選択したとき 102月 なお、申出により次のいずれかの償還方法を選択することができます。 ①貸付対象者が修学中は、利息のみを償還し、修学が終了した月の翌月から償還を開始する償還方法 ②貸付けを受けた月の翌月から償還を開始する償還方法
必要書類	①貸付申込書 ②借用証書 ③印鑑証明書 ④借入状況等申告書（他の金融機関等からの借入がある場合、毎月及びボーナスの償還額等の確認ができる疎明資料を添付） ⑤償還方法選択申告書 ⑥経費の内訳書 ⑦入学金、授業料、下宿代等の金額が記載された入学案内又は貸借契約書の写し ⑧見積書（学生生活に必要な物品購入の場合） ⑨合格通知書又は入学許可書の写し（ただし、入学後1か月以内に在学証明書の原本の提出が必要となります。）	①～⑧まで入学貸付の場合と同じ ⑨在学証明書又は学生証の写し（ただし、入学後又は新学年を迎えてから1か月以内に新年度の在学証明書の原本の提出が必要となります。） ⑩修学内容明細書
貸付日	随時	平成24年3月1日以降随時

（備考）

1 「理事長が定める要件に該当する外国の教育機関」とは、学校教育法第1条に規定する高等学校、大学及び高等専門学校並びに同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条に規定する各種学校に相当する外国における学校です。

また、この場合の申込書類⑨の証明書は、外国の教育機関が証明したものとし、国内の学校長が留学を認めた場合は、その学校長の証明書でも差し支えないものとします。

2 貸付申込日において、本組合の被扶養者に認定されていない子に係る入学貸付又は修学貸付の申込みをする場合は、**組合員との続柄が確認できる書類**（戸籍抄本等）を添付してください。

3 毎月の償還額と他の金融機関を含む借入金に対する毎月の償還額の合計が、給料月額¹の30%を超えるとき並びに年間の償還額が、ボーナス等を含めた年収額の30%を超えるときは貸付けできません。

ご不明な点がございましたら、**福祉課貸付係 TEL088-621-3538** までお問い合わせください。

貸付事業の取扱いが平成23年10月から一部改正されました

改正内容

次の事由に該当した場合は、貸付けが受けられません

- ◆ 給料の全部が停止されている場合又は懲戒処分により給料の一部が支給停止されている場合
- ◆ 抵当権の設定を要する貸付けの申込みがあった場合において、当該申込みがあった貸付対象の不動産に根抵当権が設定されている場合

部分休業等の承認を受けている組合員の償還能力審査の基準となる給料月額が変更されました

給料月額について、育児短時間勤務・育児部分休業・その他病気休暇等により給料の一部が減額されている場合は、償還能力審査の基準となる給料月額は、減額後の給料を適用し、審査することとなりました。

$$\begin{aligned} \text{◆ 毎月償還額合計} &\div \text{減額後の給料} = \text{30\%以内} \\ \text{◆ 年間償還額合計} &\div \text{減額後の給料} \times 12 \text{月} = \text{30\%以内} \end{aligned}$$

(※毎月及び年間償還額には、他の金融機関等の償還額も含まれます。)

抵当権の設定を要する貸付けの申込み時の提出書類が追加されました

貸付対象の不動産の根抵当権設定状況を確認するため、抵当権の設定が必要な貸付けの申込み時に「登記簿謄本」又は「登記事項証明書」の提出が追加されました。

他の共済組合からの転入者の借換えに係る貸付けの取扱い

借換えの貸付金は、転入元の貸付金残高証明書（経過利息を含む。）の範囲内の額とし、当組合の貸付申込書により手続きをしていただきます。

なお、償還能力審査については、当組合の貸付基準と転入元の貸付基準が同程度であると認められた場合は、当該貸付審査を省略することができることとなりました。

ご不明な点がございましたら、**福祉課貸付係 TEL088-621-3538** までお問い合わせください。

団体信用生命保険（だんしん）の一斉募集のご案内

「だんしん」は、共済組合の貸付け（住宅・災害・介護対応住宅・普通・特別貸付）を受けられている組合員が、償還途中に、万一、死亡又は高度障害状態となられた場合に、その団信保険金を貸付残高に充当し、退職手当をご本人やご家族のお手元に確保するための制度です。

本年も、「だんしん」に未加入の方を対象に、次のとおり一斉募集を行います。当初貸付けを受けられた際に加入されなかった方、健康告知等により当初ご加入いただけなかった方は、この機会にご検討ください。

また、本年4月から、随時中途加入ができるようになりましたので、今回の募集期間を過ぎてご加入を希望される場合は、共済組合ご担当者にお申し出ください。

1 実施方法

本年10月に共済組合事務担当課を経由し、ご案内させていただきます。

2 加入資格

1つの貸付けごとに加入日現在の貸付残高が50万円以上あり、かつ、加入日現在満70歳未満の方で、申込書（募集時に配付）の健康状況に合致する方

3 特約保証料（保険料）

申込日の月末現在の貸付残高を10万円未満切り上げた額（保険金額）10万円につき、月額21円（※）を毎月の給料より控除させていただきます。（初回は加入日の属する月からとなります。）なお、保険料は毎年9月末貸付残高に基づき、12月1日に改定されます。

4 保険適用開始日（加入日）

申込月の翌々月1日からとなり、貸付金が完済されるまで毎年自動更新されます。

（例.10月中に申込みされた場合、12月1日が加入日となります。）

5 その他

「だんしん」に加入される方は、「債務返済支援保険」にも加入できます。この保険は、病気やケガで長期の休職状態となったときに、最長3年間、貸付金の返済金相当額を保障する制度です。ただし、「債務返済支援保険」のみの加入はできません。

※債務返済支援保険の月額保険料＝

$$\frac{\text{毎月の貸付償還額} \times 12 + \text{賞与償還額} \times 2}{12} \div 1 \text{万円} \times 99 \text{円} \text{ (※)}$$

（※記載の保険料は、本年12月1日改定後のものです。）

ご不明な点がございましたら、**福祉課物資係 TEL088-621-3557** までお問い合わせください。

結婚、マイホーム・マイカー購入、お子様の養育費、退職後の生活資金など

将来に備えた資金づくりは

安全有利な共済貯金で!!

1年定期 年利0.9% / 2年定期 年利1.1%

中途解約利率	6月未満	6月以上1年未満	1年以上2年未満
1年定期	0.1%	0.55%	—
2年定期	0.1%	0.45%	0.65%

(平成23年10月1日現在、税引き前の利率です。)

※現職組合員又は任意継続組合員ご本人様のみ預け入れできます。

定期貯金の預け入れ方法

最寄りの阿波銀行本・支店窓口にて、「共済貯金振込依頼書」(5枚複写)に所要事項を記入・押印し、現金を添えて同窓口から当組合へお振り込みください。

後日、共済組合から「共済貯金預り証」を送付いたしますので、解約されるまで大切に保管してください。(共済組合事務局での現金の受渡しは、一切取り扱っておりません。)

【預け入れの際のご注意】

- ・1日に預け入れできる金額は千円単位で、1万円～最高300万円まで(任意継続組合員が退職金を預け入れする場合は、退職金の支給額まで可能。)
- ・組合員一人当たりの最高預入限度額は合計5,000万円まで(積立貯金除く。)

退職後の取り扱い

- ・退職時に預け入れされている定期貯金は、退職日の翌日(任意継続組合員に加入される方は、任継資格喪失日)以降、最初に到来する満期日をもって解約していただきます。
- ・任意継続組合員の加入期間中は、在職時同様「新規預入」・「自動継続」ができます。

解約手続方法等は「共済貯金預り証」の裏面に記載しておりますので、必ずご一読ください。

積立貯金(3年満期) 年利1.1%

中途解約利率(3年未満) 年利0.5%

(平成23年10月1日現在、税引き前の利率です。)

※現職組合員のみ可能で、毎月の給料から控除させていただきます。
毎月の積立額は千円単位で最高30万円まで可能です。

積立貯金の申し込み方法

所属所担当課備え付けの「積立貯金申込書」に、所要事項を記入・押印の上、所属所を通じてお申し込みください。

詳しくは、
所属所担当課又は共済組合福祉課貯金係 **TEL088-621-3534** までお問い合わせください。

共済組合指定店会抽選券付き大売出し実施中

東日本大震災復興支援セール

このたびの東日本大震災の被災地を支援するために、被災された地域の特産品を抽選でプレゼントします。

本組合指定店会では、本年7月15日(金)から11月30日(水)の間、抽選券付き大売出しを実施しています。期間中、組合員の方が本組合指定店にてお買い物をしていただくと、5千円につき抽選券が1枚進呈されますので、この機会に共済組合指定店をぜひご利用ください。



1. 当選者数 32名様
2. 抽選日 平成23年12月12日(月)
3. 当選発表 所属所宛に文書で通知します。また、本組合ホームページの「最新情報」に掲載します。

徳島県市町村職員共済組合物資指定店一覧表 (平成23年10月1日現在)

販売品目	店名	所在地	電話番号
紳士服洋品	洋服のマンエイ	徳島市両国本町1-31-1	☎088-622-7307
紳士服・ゴルフ用品	マルベニ洋服店	板野郡板野町吹田字西山68-102	☎088-672-1365
時計・宝石・貴金属	池田時計店	徳島市新町橋1丁目11	☎088-622-2770
真珠・貴金属	タケウチパール	徳島市東大工町2丁目6-1	☎088-653-4848
時計・貴金属	林田商会	板野郡板野町西中富字中須45-1	☎088-672-0505
眼鏡・補聴器	メガネのアイハラ	吉野川市鴨島町内原434-9	☎0883-24-8154
時計・宝石・眼鏡	はらだ時計店	吉野川市鴨島町駅前中央通り	☎0883-24-1561
婦人服・バッグ	サカイヤ	徳島市通町3丁目32-1	☎088-652-8420
宝石・貴金属	ルックオブラブ	徳島市蔵本町2丁目44-8	☎088-652-6996
羽毛・繊維製品	東洋羽毛中四国販売	香川県高松市林町1864-3	☎0120-301-507
呉服・装飾品	呉服の三鈴	徳島市三軒屋町外24-98	☎088-669-5298
貴金属・時計	ジュエリーピコ	板野郡松茂町中喜来字前原東5-9-2	☎088-699-3339
眼鏡	めがねのクラモト	板野郡北島町鯛浜字原85-5	☎088-697-2988
宝石・時計・眼鏡	ハラダ	徳島市東新町1丁目21	☎088-622-6872
婦人服・学生服	ブティックフミヤ	徳島市国府町観音寺141-4	☎088-642-6087
毛皮・皮革製品	皮革製品トミダ	香川県東かがわ市土居328-1	☎0879-24-2990

ご不明な点がございましたら、福祉課物資係 TEL088-621-3557 までお問い合わせください。

ホームページのご案内!

徳島県市町村職員共済組合ホームページでは、**最新情報**として、共済組合の各種事業のご案内など様々な情報をいち早く掲載し、組合員及びご家族の皆様にお知らせしておりますので、ご覧ください。



URL <http://www.tokushima-kyosai.jp/>



「ライフプランニング・サービス」のご案内

《こんな疑問・不安をお持ちの方、お気軽にご相談ください》

これからの収支をシミュレーションしたい

住宅ローンの借入れ方法や繰り上げ返済は?

お金の運用方法は?

保険の見直しは?

相続や贈与対策は?

ライフプラン・シミュレーション

今後の生活設計に役立つライフプランニング・サービスを提供します。給料や保険・住宅購入・リフォーム・結婚などご家庭のこれからの予定や情報を入力することで、一人ひとりに合った、計画的な資産形成やリスクへの備えが可能となります。

◆操作に関するお問合せ

0120-271-115

(平日10~18時)

共済組合ホームページからログイン
従業員・職員コード：組合員番号9桁を入力
パスワード：123456 (初期)
*ご自分のパスワードへ変更し、利用開始

*万全なセキュリティ管理体制をとっておりますので、安心してご利用いただけます。

ファイナンシャルプランナー (FP) による個別相談

幅広い金融知識/FP認定資格を有する相談員が、無料であなたの生活設計・資産形成実現のお手伝いをします。また、必要に応じて、最適な投資商品、保険商品などをご案内します。

◆相談予約ダイヤル

0120-228-726

(平日 9~18時)

- * ライフプラン・シミュレーションからも予約できます。
- * 特定の金融機関に属さず中立的に総合的にアドバイスいたします。
- * ご相談内容は守秘義務により守られます。

年金等相談会が開催されました

退職予定者の方を対象に年金等の相談会が開催され、340名の方が相談をされました。出席された方は、皆さん自分の年金や退職後の医療保険がどのようになるのか、熱心に相談されていました。

開催場所 ホテル千秋閣
開催日 8月18日~19日、22日~25日、29日~30日 計8日間

相談会の日に限らず、いつでも年金や医療保険など相談を受け付けていますので、希望する方は、共済組合事務局 (電話 088-621-3500) まで照会してください。

四国4県共済組合の宿泊施設で 合同キャンペーンを実施中!!

『四国旅劇場プラン』 1泊2食付

～平成25年3月31日まで

4施設全て利用で、

1泊あたり **4,500円**

* さらに、徳島県市町村職員互助会会員の方は、
宿泊助成の対象にもなります。
(4施設目は対象外)

- ❁ ホームページを「四国旅劇場」で索引してください。
- ❁ ホテル千秋閣ホームページのバナーからもご覧いただけます。
- ❁ ホームページから右のスタンプ用紙（チラシ）を印刷してご持参いただくか、各施設備え付けの用紙をご使用ください。

四国旅劇場
四国4県共済組合・宿泊施設合同キャンペーン
4県制覇で宿泊料金が無料に!!
もちろん1県だけでも、お得なキャンペーン実施!

期間 平成25年7月1日～平成25年3月31日

お片その1 期間中、四国4県の
共済会館・宿泊施設がサービスプランをご希望 7,500円

お片その2 期間中、四国4県の
共済会館・宿泊施設をご利用ごとに
宿泊料金が 10%OFF - 50%OFF - 100%OFF!!

10% OFF 2泊目
50% OFF 3泊目
100% OFF 4泊目!

1泊2食付 8,750円 → 1泊2食付 4,750円 プレゼント

対象施設：高松市アソビパレス高松店・高松市千秋閣（この共済会館・宿泊施設）
徳島県市町村職員互助会（この共済会館・宿泊施設）

TEL 087-943-6311 TEL 087-943-6311 TEL 087-943-6311 TEL 087-943-6311

心

心理テスト 四条さやかの「ドキドキ判定団」

<問題>

あなたやあなたの知り合いは、人から怒られたり、ものごとがうまくいっていないときなどにどんなしぐさをしていますか。該当するものがあれば、ぜひチェックをしてみてください。



- A 唇に触れる B 腕を組む
C 鼻を触る D 頭をたたく

<このテストで分かること>

人のしぐさには、それぞれその人の深層心理が反映されやすいとされています。そのため、それぞれのしぐさを観察することで、その人の気持ちを推測することができるのです。

Profile しじょう さやか

心理・占術研究家、カラーセラピスト、心理カウンセラー。心理学、占星術にアロマ、カラー、アートセラピーなどを取り入れた診断、アドバイスを行う。現在、雑誌、TV、単行本、Webで活動中。占いやカラーなどを取り入れた商品開発なども行う。

<診断結果>

A 困っているときや、怒られたりしているときに、自分の唇に指で触れるようなしぐさをした人は、極度の緊張や不安状態にあると考えられます。ややパニック気味になっていると考えられるので、対応は慎重にしましょう。



B 腕を組むのは、他者から自分を守ろうとしているか、不安を和らげようとしているときだと考えられています。前者の場合は、とても防衛的になっているので、自分が悪くても逆切れなどをしてくる可能性があります。注意して。



C ウソをつくときや気持ちを偽るときに、人は鼻を触る傾向が高くなるといわれています。そのため、ミスをごまかそうとしていたり、自分の気持ちと違うことをしようとしている可能性あり。きちんと観察を続けてみて。



D 頭をたたくしぐさや髪の毛をかきむしる動作をするのは、自分を罰したい気持ちの表れです。そのため、とても反省しており、自分を責める気持ちをもっているようです。あえてきちんと叱ってあげてもいいかもしれません。



■ ■ ■ 共済時報のリニューアルにあたり ■ ■ ■

前回、節目の200号発行にあたりお知らせいたしましたが、今回の201号発行を機に共済時報をリニューアルしました。

できるだけわかりやすく、楽しんで読んでいただけるよう記事を工夫したり、表紙などのレイアウトや開きを左開きに変更するなど一新いたしました。

これからも「共済時報」を組合員及びご家族の広報誌として、親しんでいただけるよう心がけてお届けして参りますので、今後とも愛読くださいますようお願いいたします。

末筆ながら、リニューアルにあたりご意見、ご要望をお寄せいただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

今年の千秋閣はどこか違う!!

忘年会・新年会プラン

平成23年11月1日(火)～平成24年2月29日(水)



和洋中の料理が楽しめる

お料理+お飲物(フリードリンク2時間半)のセットプランです。

料理長おすすめ

特撰プラン

お一人様 **6,000円**

特別卓盛料理

+

2時間30分飲み放題

10名様より承ります

お財布大助かり

格安プラン

お一人様 **5,000円**

ビュッフェ料理

+

2時間30分飲み放題

20名様より承ります

着席ビュッフェ、立食形式からお選びいただけます。

予算に応じて

お好きなお料理コース、お飲物コース、オプションメニューを組み合わせてください。

お料理プラン

会席コース

お一人様 **5,000円～**

卓盛コース

お一人様 **5,000円～**

中華卓コース

お一人様 **4,000円～**

鍋コース

各種鍋料理をご予算に応じてご用意できます。

+

飲み放題プラン

1,800円

ワイン・ビール・ノンアルコールビール・ウイスキー・焼酎・日本酒・冷酒・梅酒・ウーロン茶・ジュース

+

さらに

「充実のオプションメニュー」 をご注文ください

例

アオリイカの姿盛り 1卓 5,000円～

中華麺類 1卓 3,000円～

デザートビュッフェ 1卓 3,000円～

その他和・洋・中一品メニューがございます。



3大特典

1 組合員早割特典

「特撰プラン・格安プラン」をご利用日の3週間前までにご予約いただきますと10名様毎に1名様分サービスさせていただきます 上限3名様まで

2 スペシャルチョイス特典

A・Bのどちらかをお選びください。

A レストラン利用券進呈
10名ごとに1000円分
上限5,000円

B タクシー券(初乗り)進呈 但し、お料理単価5,000円・15名様以上の場合。
5人に一台分(1枚) 上限10枚

3 マイクロバス無料送迎(要予約)

本年
新企画

女子会PLAN

お一人様 **2,800円～**

デザート充実 メニュー

お料理は洋食・中華・和食・折衷料理からお選びください。

&

ドリンク

ドリンクはソフトドリンク又はグラスワインお一人様1杯ずつです。

和・洋個室で3時間ゆっくりとお過ごしてください。
PM5時までのご利用とさせていただきます。

ホテル 千秋閣

●ご予約・お問い合わせ

☎(088)621-3333 (宴会会予約専用)

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)

<http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

検索